# 請 願 文 書 表

令 和 6 年 第 3 回

熊 谷 市 議 会 定 例 会

目　　次

請願第　６号　　国に対し、「社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書」の提出を求める請願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

請願第６号　　令和６年８月３０日受理

件　　名　　国に対し､｢社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書」の提出を求める請願

請　願　者　　熊谷市籠原南１丁目１３３
熊谷市私立保育園長会
会長　　飯塚香織

紹介議員　　中島千尋、富岡信吾、大久保照夫、林　幸子、黒澤三千夫、桜井くるみ、臼杵　健

要　　旨　　別紙のとおり

付託委員会　　市民福祉常任委員会

【件　　名】

国に対し､｢社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、民間社会福祉施設経営者の相互扶助の精神に基づく制度として「社会福祉施設職員等退職手当共済法」により実施されており、社会福祉事業に従事する人材を確保し、福祉サービスの安定的な供給と質の向上を図ることにより、社会福祉事業の振興に寄与することを目的としている。

本制度における退職手当金支給財源は、３分の２が公費助成、３分の１が社会福祉法人負担とされており、保育所等については、令和２年度の国の社会保障審議会福祉部会において、公費助成を一旦継続しつつ、公費助成の在り方について、他の経営主体とのイコールフッティングの観点等も踏まえて、さらに検討を加え、令和６年度までにあらためて結論を得ることとするとされたところである。

なお、平成１８年に高齢者関係の施設・事業について、平成２８年に障害者総合支援法等に関する施設･事業についてそれぞれ公費助成は廃止されている。

現在、国において、次元の異なる少子化対策の実現に向け、こども未来戦略に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」の取組として、保育人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い保育を安定的に提供できる体制の構築を進めているところである｡こうした中､保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定した運営の下、これまでの保育士の処遇改善の効果を損なうことなく、求められる保育を提供し、保育所等で従事する職員の身分の継続的な安定を図るため公費助成を継続していく必要があると考え、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における、保育所等に対する公費助成の継続を強く要望する。

【請願事項】

国に対し、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書を提出すること。

以上、地方自治法第１２４条の規定により請願いたします。